

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1073100545		
法人名	社会福祉法人ポプラ会		
事業所名	グループホーム りんどう		
所在地	群馬県邑楽郡板倉町細谷202		
自己評価作成日	令和3年12月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和4年1月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の方に安心して笑顔で生活して頂けるよう、理念を意識して取り組んでいます。出来る事や好きな事を活かしながらその人に合ったケアが提供できるよう心がけています。誕生日会では一緒にケーキを作りお祝いをしています。また、季節を感じて頂けるような時期に合わせたおやつ作りや、畑での野菜の収穫、季節の花植え、工作等を行っています。天気の良い日は、同一敷地内にある交流広場へ散歩に行ったり花を見に行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

これまで利用者がしてきた雑巾がけなどの作業を、ホームでの生活の中ですることに意義があると考えさせていただいたり、毎月季節に合わせた飾りもの(工作)やおやつづくりをしたりする中で、利用者とのコミュニケーションを図りながら、できるできないに関わらずみなが輪になって過ごすことを大切にしている。そうした様子は、毎月、写真を多くとり入れた「りんどう便り」により伝えられ、更に加えて、個別の写真を送るとともに、来所時には日々の記録を見ていただくことを念頭に、家族にもわかる利用者の言葉を残すきめ細かな記録がなされている。また、身体拘束をしないケアについては、行動を制限する行為や言葉までも具体的に検討し、利用者の判断に委ねる丁寧な言葉かけに言い換えるなど、実践につながる研修が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が ○ 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	笑顔と安らぎのある毎日を共に過ごす、地域とのつながりを大切にしその人らしい暮らしを支える、を理念としより良いケアを目指し共有実践しています。	理念を念頭に、利用者が不安なく笑顔で過ごすためには、職員自らの笑顔とともに、職員の対応や声かけが重要であるという認識で取り組んでいる。また、課題と感じている地域とのつながりに向けて働きかけを行ってきたが、コロナ禍で中止せざるを得ない状況である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	令和3年11月1日より面会制限の緩和を行い、玄関内でアクリルボード越しでの面会を実施しています。外出行事についてはコロナ禍の為、現時点では行っていない為、地域との交流は出来ていない状況です。	入居して、これまでの地域との交流が途切れないようにしていきたいと考えており、地域行事であるどんど焼きや町が行う教室に参加して、地域住民との交流の機会をつくっている。今後コロナが収束した際には、地域の方が事業所に立ち寄れる関係を築きたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設しているカフェで認知症カフェを定期的に行い、認知症についての理解を深める事業を行っている。(今年はコロナ禍の為定期的には実施出来ず)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染予防の観点から定期的な開催は実施出来なかったが、市町村や地域代表の方に資料を郵送し、利用者の状況や活動内容を報告している。	コロナ禍で、開催を中止しているため、会議メンバーである地域代表・民生委員などに、書面報告が行われている。開催となれば、議題を設けて話し合い、地域の方や家族から具体的な意見を聞き、運営に活かしていきたいと考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営委員会会議を通して市町村や地域の方と連携を取りつつ、施設の現状や状況理解して頂けるよう情報を発信したり協力関係を築けるよう努めている。	2ヶ月に1回、町主催によるケア会議が開催され、災害対策や転倒防止などの事業所間の情報交換が行われている。また、困難事例の相談も行われ、他の事業所の取組みや町の指導をいただける機会となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わない為にどのようなケアを行っていくか、日々、職員会議や情報を共有しお互いに注意喚起を行い身体拘束廃止に向けて取り組んでいる。	2ヶ月に1回の身体拘束適正化委員会において、具体的な事例をあげて話し合うことで、結果的に行動を制限してしまうことになったことや言葉についても、意識して取り組む機会となっている。また、危険だからと安易に車椅子を使用することなく、本人の意思と残存機能を活かして、手引き歩行などが行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待を行わない為にどのようなケアを行っていくか、日々、職員会議や情報を共有しお互いに注意喚起を行い虐待防止に向けて取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在必要な利用者は居ませんが、必要時には支援できるように在宅介護支援センターと連携を取っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設の役割や現状のサービス状況の説明を行っている。また、説明をする際は、説得するのではなく納得して頂けるよう心がけています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置やサービスに関する相談、要望、苦情は管理者が窓口となり運営に反映させています。また、電話や来所時にその都度状態を報告し、要望や意見を聞いています。	家族の意見や要望等は、言ってもらえることが大切であり、職員の気づきにもなると考えて、面会時に聞いている。また、過去の経験から、意見を言えるのは、信頼関係があつてこそなので、利用者の写真入りの「りんどうだより」の他、個々に個別写真を送るなど、現状をできるだけ分かるように伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議の他、常に職員の意見や提案を検討し運営に反映しています。	毎月の職員会議の他、日頃の業務の中で、利用者の状態変化に合わせたケア方法の検討を行うほか、運営に関する提案もあり、管理者が法人組織の中で相談し検討が行われる流れがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経験年数に応じた到達目標を設定し、到達時には給与に反映させるシステムを作っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍により、同一敷地内施設による全体研修が困難な為、職員会議の際に研修動画を視聴しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協力医療機関や同法人内のグループホームとの意見交換や情報交換を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より、利用者、家族と話し合いの機会を設け、安心して生活して頂けるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居する際に、入居者の生活歴、趣味などを聞き取り、その人に合った生活スタイルを構築できるよう、本人や家族の意見や要望を取り入れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族が不安に思っている事や困っている事、求めているサービスを見極めながら必要な支援を行うように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯などの家事やおやつ作り、レクリエーションを通して、職員と一緒に協しながら行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と共に本人を支えていけるよう要望等を聞きながら電話やアクリルボード越しでの面会時に報告、連絡、相談を行っています。また、毎月、入居者の様子を写真で郵送しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	交流のあった人達との関係を継続できる環境づくりが支援できるよう努めている。	入居してからも、隣近所の方とのつきあいが続いてほしいと考えており、来所が可能と伝え、近隣の方が利用者の自宅のみかんの話をしていく場面もあった。コロナ禍前では、馴染みの雷電神社などを巡り、利用者からそれぞれの昔話を聞く機会となるなど、これまでの生活を継続する支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で役割分担や共同作業ができ、お互いに支え合える関係ができるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同一敷地内に移った利用者の面会に行き、様子などを家族と話している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向を聞きながら家族と共に話し合い好きな事や出来る事を行って頂いてます。利用者本位のケアになるよう努めています。	例えば、家族関係を聞くなかで性格などを聞き出し、人の世話が好きな方にはそうした性格などを活かして事業所内でも手伝っていただくなど、会話のなかで意向をつかみ生活に活かしている。困難な場合には、ひとりにさせないことを基本に、利用者の輪に入っていたりなかで意向をつかみ、検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴に関する情報を本人や家族から教えて頂き、本人の大切にしてきた生活や思いを継続できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状態観察を行いながらその人に合ったペースで生活できるよう支援しています。また、状態変化時には管理者、ケアマネが家族へ報告し相談を行いながらより良い支援を目指しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員1人が2人ずつ利用者を担当しています。常に状態の申し送りを行っており、カンファレンス時に話し合い、その人に合ったケアを行っています。	介護計画の支援内容は、共通のあたりまえのことは割愛するなど簡素化し、職員が見てわかりやすいものとした。介護計画に基づいた記録となるよう、他の事業所の取組みなどを参考に、日々の記録簿に支援内容をファイルするなど検討が行われ、試行錯誤しながら取り組んでいる。	職員は支援内容を理解して日々のケアに当たっているが、介護計画に基づいた記録を意識することで、記録を基にモニタリング・見直しにつながるような流れができることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に状態や様子を記入しています。申し送りノートには職員間で情報を共有できるよう記入しています。また、誰がみても理解出来るような記録を残せるよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同一建物内にデイサービス、喫茶店、同一敷地内に特養、ケアハウスがあり連絡や相談ができるようになっていきます。また、協力医療機関とは24時間連絡が取れるようになっていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民の方に災害時に協力して頂けるよう運営推進会議の際に、地域に協力をお願いしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族に確認し希望のかかりつけ医受診を確認しています。また、協力医療機関もあるので話し合いながら選択して頂いています。状態変化時は早めに受診ができるよう努めています。	入居時に、これまでのかかりつけ医を家族対応で受診するか、事業所の協力医を受診するかを、選択してもらっている。協力医の受診は、月1回職員が対応することを説明している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個人医療機関の往診や、協力医療機関の看護師と連携し健康管理や状態報告を行っています。また、同一敷地内の施設看護師との協力体制を取っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍により訪問が難しい為、看護師より状態を確認しています。退院時は細かく情報交換を行い、安心した生活が送れるよう支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人や家族と話し合い希望を確認しています。また、状態変化時には協力医療機関や家族と話し合いを行い方針を決めています。	入居時に、重度化した場合の事業所での生活についても含めて説明し、医療的行為が必要となった場合、口から食べ物が摂取できなくなった場合には、医師の判断により入院もしくは法人の他施設に入所することを選択してもらっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ禍の為、勉強会や研修等への参加は行っていないが急変時や事故発生時に備え、マニュアルを整備しています。また、協力医療機関とも24時間連絡が取れる体制を整えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署、地域協力関係者により、年2回消防訓練を実施しています。また、併設の施設との協力体制も整っています。	年2回、日中と夜間想定で火災訓練が行われており、法人内の他施設の応援体制もある。また、参加には至っていないが、地域住民へ参加を呼び掛けている。水害対策については、町・法人内施設を含めた避難方法の検討が行われている。1週間分の食料の備蓄がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し性格等を考慮しながら相手の立場に立った対応ができるように心がけています。	認知症であっても、わからないわけではないので、一人の人として接することを基本に対応している。生活の中、雑巾で拭いていただいたり、洗濯物をたたんで頂いたりする場面では、できあがりかどうかではなく、その作業をしていただくことに意味があるという視点で、そのひとを尊重した支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重しその人に合わせた対応ができるよう支援しています。職員が選択するのではなく、本人が選択できるような支援を心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本となる生活ペースはあるが、あくまでも基本であり、その人の希望にそった支援を行っています。本人の生活ペースを大切にし、一人ひとりの思いに添った支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2～3ヶ月に1度美容室が来所しています。その際は本人に要望を聞き、好みの身だしなみができるようにしています。また、自室の洗面台にて鏡を見ながら整容ができるようになっています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同一敷地内にある委託業者から食事を提供して頂いています。月に数回、季節に合わせたおやつ作りを行っています。畑で野菜の収穫を行いおやつ作りにとり入れています。また、食事の準備や後片付け等も行って頂いています。	委託業者から手配した食事をよそったり、テーブルを拭いたり、片づけたりしていただいている。月に数回おやつづくりを行い、野菜を切ったり、材料を混ぜたり、作る過程を楽しみながら食べる楽しみにつなげている。できることをしていただき、利用者の輪の中で、みなそれぞれに楽しめるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を記録しながら協力医療機関と連携し栄養や水分の確保を支援しています。本人や家族に嗜好品を聞いたり代替品を用意して対応しています。また、同一敷地内の施設栄養士と相談しながら連携をとっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、できる方には本人に口腔ケアを行って頂いています。介助の方は職員が行い、夕食後は毎日洗浄剤を使用し、清潔を保持しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄はできるだけトイレで行って頂けるようにしています。夜間帯に関しては、ポータブルトイレを使用している方もいます。	重度化した場合にも、おむつ内で排泄することなく、日中はトイレで排泄をするように支援している。パットの種類についても、そのひとの状況をみながら適切なものを使用するよう検討し、快適に過ごせる支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、午前と午後に体操を行い身体を動かしたり、水分を多めに摂取して頂き、トイレ時に腹部マッサージを実施しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	5月には菖蒲湯を行い12月にはゆず湯を行っています。本人の希望や体調に合わせて個別に入浴できるよう支援しています。	入浴は週2～3回としており、利用者の好みの温度で入浴できるようにしている。入浴を嫌がる方には、様子をみながら気持ちよく入浴できるタイミングで誘うことや、入浴につながる声かけをすることで、支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりについて個々の記録や申し送りで睡眠パターンを把握し、眠れない場合は職員と過ごし安心して休んで頂けるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬、処方箋共に個人別に管理しています。また、処方箋は1つのファイルにし職員間で共有できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や好きな事できる事を活かし、楽しみのある生活ができるよう支援しています。工作やレクリエーション、音楽療法を通して職員間での情報交換を行いながら支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、現時点では定期通院以外の外出は実施していません。	これまで、季節ごとに外出をしていたが、コロナ禍で外出を制限しており、敷地内を散歩したり、庭先で野菜を取ってきたり、じゃがいも掘りをしたり、パンジーを植えたりすることで、外気にふれる機会をつくっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に持ち込みの方が2名おり、1名の方は自己管理が難しい為、本人、家族と話し合い事務所にて預かり管理しています。もう1名の方は自室にて自己管理されています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話を利用し、家族や知人からの電話を本人につなぎ、話ができる環境を整えています。本人からの訴え時にも電話ができるよう支援しています。また、定期的に家族から手紙が届く方もいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間は十分なスペースが確保され季節の工作や装飾品があります。中庭に面している所はガラスである為、明るく季節の花が観賞できるようになっています。台所は対面式で利用者を観察したり会話しながら作業ができるようになっています。	ホール内には、毎月季節ごとに職員が工作手順を考えて利用者につくっていただいた作品をコーナーに飾り、季節を思い起こさせるコミュニケーションツールとしている。また、利用者とともに植えたパンジーを車椅子の方も見える位置に配置するなど、季節を感じられるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室3部屋ごとに各1つ談話室があり、団欒スペースとなっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人家族と話し合い馴染みのある物や大切な物等、使い慣れた物を持ちこんで頂いています。本人が安心して居心地良く過ごせるよう支援しています。	居室入口には、名前と写真を掲示してわかるようにしており、また、居室内にも家族が持ってきた写真を飾るなどして、利用者が入室したときに、ここが自分の部屋だとわかることで安心につながっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の環境整備を行い、個々の身体機能を活かした個別ケアを行っています。職員と一緒にできる事や好きな事を活かしながら安全な生活が送れるよう支援しています。		